

●弟子屈町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(議案第69号)
多様な保育として新たな給付の仕組みとされる「家庭的保育事業・小規模保育事業・居宅訪問型保育事業・事業所内保育事業」は、児童福祉法に基づき認可を市町村から受けることとなり、この認可基準も市町村の条例

●弟子屈町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について(議案第68号)
子ども・子育て支援新制度において創設された新たな給付の仕組みにより、運営を希望する「認定こども園・幼稚園・保育所」の設置者と「小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育」の事業者は、国で規定した基準をもとに定めた市町村の条例を順守する必要があることから制定するもの。

子ども・子育て関連3法により改正された児童福祉法の規定に基づき、市町村は放課後児童健全育成事業「放課後児童クラブ」の設備および運営に関する基準を、厚生労働省令で定める基準を踏まえて条例で定めることとされたことから制定するもの。

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員長 高橋 正秀
副委員長 高砂 弥生
委員 鈴木 繁 岩崎 義人
☎ 482-2695

第75号 町議会だより

第4回定例会

第4回定例会は、12月10日に招集され11日までの2日間の会期で行われた。諸般報告(議長)、行政報告(町長)の後、町からの提出議案として、条例の制定など単行議案(15件)、報告(1件)、平成26年度一般会計ほか各会計補正予算(7件)を審議し、それぞれ可決した。
また、議員発議の意見書案(2件)を可決したほか、9月定例会で付託となっていた平成25年度各会計決算認定7件を認定可決した。
一般質問については、4人から8問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

審議のあらまし

専決処分事項報告

◎平成26年度弟子屈町一般会計補正予算(専決第1号)
歳入歳出予算にそれぞれ850万円を追加し、総額を105億6千905万5千円とした。
歳入では道支出金を、歳出では12月14日執行の衆議院議員総選挙と国民審査に係る経費を計上。

条例の制定・一部改正

◎水道料金の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第64号)
助成対象世帯の範囲としている母子世帯の引用規定「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」と改称された。本改正の趣旨の一つが父子家庭への支援の拡大であることから、条例中の法律名を改めるとともに、助成対象に新たに父子世帯を加えるもの。

◎弟子屈町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

定について(議案第65号)
条例で規定する「ひとり親家庭等の母又は父及び児童」の定義の基礎となる「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改称されたことによる関係条文の一部改正。

◎弟子屈町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第66号)
根拠法である「児童福祉法」が子ども・子育て関連3法により改正され、保育の対象子どもとの定義が「保育に欠ける」から「保育を必要とする」と改められたことから、条例中の文言を改正するもの。また、児童福祉法を根拠として条例で定めていた入所措置基準が「この法律(児童福祉法)及び子ども・子育て支援法の定めるところにより」と文言が改められ、同法施行規則において規定されることとなったため、条例から削除するもの。

◎弟子屈町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について(議案第67号)

補正予算

平成26年度一般会計ほか6件の各特別会計補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議において報告の結果、可決された。
※補正予算の額は次ページの表のとおり。



3月末で閉校する昭栄小学校

財産の取得

- ▼財産名/老人ホーム改築に伴う電動ベッドなど備品
- ▼数量/電動ベッド30台・ベッド30台ほか
- ▼契約の方法/指名競争入札
- ▼取得価格/1千269万円
- ▼取得先/中央1丁目6番1号(有)ワタナベ薬局

工事請負契約の変更

◎町立弟子屈養護老人ホーム倅和園外新築工事(建築主体・電気設備(弱電・強電)・空調設備・給排水衛生設備)請負契約の変更について(議案第74号)

契約締結の翌日から「平成27年2月28日まで」とされていた工期を「平成27年3月25日まで」に変更するもの。

◎一般会計補正(議案第79号)
歳入歳出予算にそれぞれ3億985万2千円を追加し、総額を108億7千890万7千円とする。歳入の主なもの、地方交付税や国、道の負担金、基金繰入金、前年度繰越金、地方債の変更分など。歳出では、25年度分厚生病院運営費の補助金2億8千962万3千円、障がい者自立支援給付費の追加分4千909万2千円、冬期雇用対策費474万8千円、多面的機能支払い交付金の追加分475万8千円などを計上。

◎国民健康保険特別会計補正(議案第80号)
26年度内に不足が見込まれる療養給付費や高額療養費などの増により、歳入歳出予算にそれぞれ2千240万3千円を追加するもの。

◎介護保険特別会計補正(議案第81号)
人事院勧告に伴う人件費の調整分の増額により、歳入歳出予算にそれぞれ2万4千円を追加するもの。

◎後期高齢者医療特別会計補正(議案第82号)

25年度の広域連合事務費負担金や26年度の保険基盤安定負担金などの増減により、歳入歳出予算からそれぞれ227万3千円を減額するもの。

◎温泉事業特別会計補正(議案第83号)

歳入では25年度繰越金の増額分を、歳出では職員の給与に関する条例の一部改正に伴う職員給与費などの増額分を、それぞれ計上した。

◎下水道事業特別会計補正(議案第84号)

歳入では手数料の減額を、歳出では職員の給与に関する条例の一部改正に伴う職員給与費などを減額し、歳入歳出の調整を行った。

◎水道事業会計補正(議案第85号)

職員の給与に関する条例の一部改正に伴う、企業職員給与費の減額と川湯簡易水道浄水場電気計装設備改修事業に伴う企業債償還金の増額を計上した。

平成26年度弟子屈町各会計補正予算

会計名	区分	補正前	補正額	補正後
一般会計		105億6,905万5,000円	3億985万2,000円	108億7,890万7,000円
特別会計	国民健康保険	11億8,162万1,000円	2,240万3,000円	12億402万4,000円
	介護保険	7億8,523万円	2万4,000円	7億8,525万4,000円
	後期高齢者医療	1億482万3,000円	△227万3,000円	1億255万円
	温泉事業	1億9,479万9,000円	1万1,000円	1億9,481万円
	下水道事業	4億7,500万9,000円	△8,000円	4億7,500万1,000円
合計		133億1,053万7,000円	3億3,000万9,000円	136億4,054万6,000円
水道事業		1億6,247万7,000円	△7,000円	1億6,247万円

※水道事業会計は収益的支出のみを掲載

一般会計総括質疑

福祉灯油の助成について

問 道の補助金の増額が報じられているが、それに伴って町も上げるのか。

答 引き上げの要因は、暖房熱源を電気に依存している世帯にも補助対象を拡大することにある。年度内には、上がった分を還元したい。額は、財政担当などとも協議し検討したい。

除雪体制について

問 除雪体制と、町が所有する機械貸与について伺う。

答 除雪業者は10社。機械貸与の場合、損料などを減額して委託料を払っている。

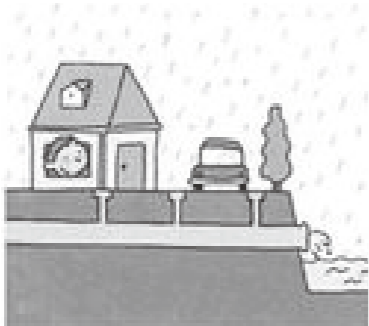


町内の除雪体制は

し尿処理について

問 衛生処理組合議会で、弟子屈・標茶両町が、し尿を下水道で処理する方向で進めるよう話をしていくが、その進捗よく状況は。

答 5年後をめどに今後の計画を示すこととなっており、両町の担当者が協議を進めている。また、処理の在り方について、道の指導も受けながら事務を進めている。



意見書

◎寡婦(夫)控除を全てのひとり親家庭に適用することを求める意見書(意見書案第5号)

【主要要旨】

離婚や死別、配偶者の行方不明などで、現在、子どもを養育しているひとり親に対し、一定の所得控除が受けられる寡婦(夫)控除は、婚姻歴のないひとり親家庭には適用されていない。同じひとり親でも、寡婦(夫)控除の適用によって、所得税・住民税の額に大きな差が生じ、その結果、保育料や公営住宅の家賃など、さまざまなところに影響が出ている。



◎安全・安心の医療・介護の実現、医療・介護従事者の大幅増員と処遇改善を求める意見書(意見書案第6号)

【主要要旨】

国においては左記の事項についての対策を求める。
1 国の公的責任を自治体・住民に転嫁した医療介護総合法について、自治体・住民に負担をかけるい対策を国の責任として講ずること。
2 安心・安全な医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員を大幅に増やすこと。
3 とりわけ、国の責任で、介護労働者の賃金など処遇を早急に改善すること。
4 患者・利用者の自己負担を軽減し、必要な増員と処遇改善の財源が確保できる診療報酬・介護報酬に改善すること。
(提出先)内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣



一般質問



坪井 嗣雄 議員

一般質問

問 弟子屈町における医療の充実について

答 MRIとCT更新の予算を当初予算に計上したい
本町は500人を超える老人のための入院施設があり、民間医療機関4件と厚生病院とで、地元住民や観光客に対して医療サービスの提供に努力をしているところである。厚生病院も開院してから11年を超える中、大型医療機器が古いままであり、厚生病院とよく相談し、新年度には大型医療機器を更新するよう補助起債を進めるべきと思うが、町長の見解を伺う



問 町長答弁
厚生病院の今後の大型医療機器の更新であるが、MRIとCTの更新を最優先に考えている。両機器とも開設当時のもので、老朽化が著しく、また解像度の不足、保守費用などのランニングコストの高額化など

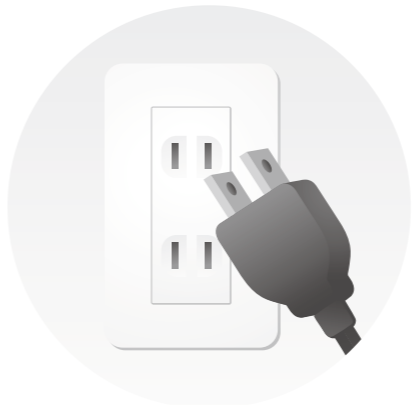
の問題を抱えている。病院側から、通常価格CTが3千万円程度、MRIが1億円程度のところ、複数の医療機器メーカーと交渉を重ね、同時に購入することで、工事費も含め約7千数百万円で納入できるので、検討してほしいとの要請があった。最新の機器を導入することで、ランニングコストの削減や、CTの解像度向上により医療収入の増加が見込めること、検査時間の短縮が図れることなどから、過疎債を活用して27年度当初予算に計上したいと考えている。今後もあり利便な制度を活用し、病院とも協議を重ね、計画的に進めていきたい。



消防庁舎の今後は

問 北電の電気料金の値上げに伴う町の負担軽減について
答 国、道の補助制度を注視しながら省エネ化を推進していきたい

問 国道における電気の数、道道における電気料金を支払っている件数、1年間の電気料、夏冬の電気を使う時間帯を示していただきたい。
 さらに、節電の余地がないか町長に伺う。



副町長答弁
 北海道電力の電気料金の値上げについては、2013年に引き続き、2014年11月1日からの値上げが決定し、あらためて不要な箇所や休憩時間の消灯、事務機器の節電の徹底について周知を行ったところである。防犯灯の設置数については、国道82基、道道101基、町道1千657基で合計1千840基の定額電灯のほかに、公園や河川敷利用者の利便性や安全性を確保するため公共屋外灯を設置しており、これらに要する電気料は1千500万円程度になると推計している。値上げに対する節電対策として、点灯時間を2時間短縮するなど節電に努めてきたが、さらに防犯灯の不用設置箇所の調査を行い、新たな節電を図りたい。また、従前より電灯のLED化に取り組んでおり、現在までに532基、比率にして29%が省エネ灯に交換済みであるが、交換に要する費用が高額なため、国、道との連携を密にして補助制度を注視しながら省エネ化を推進していきたい。

問 消防署移転と防災センターの整備について
答 新たな消防庁舎は旧飛行場跡地に建設を計画している

問 ①先の議会において、消防庁舎を飛行場跡地にと予定されたが、計画はどのようになっているのか伺う。
 ②防災センターを消防庁舎と一体化

して計画してはどうか。最近では日本国内において、御嶽山の突然の噴火や地震・土砂災害など、多くの自然災害が発生している。本町は、雌阿寒岳の噴火や白糖、釧路市沿岸部の津波発生時には、多くの避難される方々の受け皿となること想定される。その役割を果たすために、管内の避難場所の中心として防災センターを整備しておく必要がある。国・道に働きかけ、高率な補助起債の道を早急に調査する必要があると思うが、町長の考えを伺う。

町長答弁
 現在の消防庁舎前の道路整備事業が採択された場合は、旧飛行場跡地において新たな消防庁舎の建設を計画しており、平成28年度の工事着手を予定している。防災センターについては、機能として活用が見込める内容においては有利な起債などが活用できないか協議を始めるとともに、当該施設を管内の避難所とした活用については、防災計画に定める避難収容施設との効果的な連携を図られるよう考える。

問 少子化対策について
答 来年度も継続していきたい

問 昨年6月議会で、保育所や幼稚園の保育料の3分の1を助成することとした。このことで、子どもを持つ親たちから負担の軽減になったと感謝されている。



子育てしながら働くことのできる環境を

本町は老人施設や病院など多くのお母さんたちの働く場所があるが、子どもを育てながらの苦勞を考え、町長が公約で掲げる町民一家族の柱として、今年度はなお一層施設を通じて経費の助成をし、子どもを産み、育てながら働ける環境をつくり、若い人の多いまちづくりのため、この経費助成を進めるべきと思うが、町長の考えを伺う。

町長答弁
 保育所・幼稚園就園支援事業での保育料3分の1の助成は、上半期分として139件、約500万円の助成を行い、また、今年3月には下半期分が助成されることから、子育て世帯の方々から感謝をいただいている。今年4月に本格的にスタートする、子ども子育て新制度に伴い、本町の保育環境も変わろうとしており、保育士確保や保育内容など、検討すべき課題も多い。町の少子化を含む人口問題に関しては、国の最重要課題である地方創生の戦略計画および本町の第5次総合計画の実行調整会議においても最大の課題であり、幼年者数や生産年齢人口の減少を抑えたいことから、来年度も保育料助成を継続していきたい。



山田 博 議員

一般質問

問 介護職員の住宅確保について
答 旧公務員宿舎の活用など検討

問 介護職員が不足しており、その大きな原因として劣悪な労働環境、とりわけ仕事がつきい割には低賃金が指摘されている。抜本的な解決策は国に求めることになるが、低賃金でも生活できるように低家賃住宅の提供が考えられる。低家賃を確保し、釧路市などの都市圏から介護職員を受け入れ、高齢化社会に対応すると同時に定住促進を図り、

人口減少対策の一助ともすべきと考え、いかがか。



副町長答弁
 労働環境の向上が必要であることは認識しており、また介護従事者のみにとどまらず、各業界で人材不足が顕在化していることから、人材の確保と人口減少や少子高齢化対策の面からも対策が急務となっている。当然、事業所の従業員確保は企業において最大限の努力が求められるものであるが、一方、生活基盤の整備については町の責務でもある。
 一例として、民間の空き住宅の情報を役場が提供し有効活用していく空き家バンク制度や、所得制限なども念頭において介護職員や若年層、子育て世帯への民間住宅活用の家賃助成制度、また今後の国有施設の払い下げによる旧公務員宿舎の活用などが想定される。



新しい老人ホームに福祉避難所としての機能を

問 災害時要援護者名簿等の実行計画は
福祉避難所は老人ホームを指定する

答 避難行動要支援者名簿の作成は市町村に義務付けられており、その登録対象者は65歳以上の一人暮らし、要介護3以上、認知症で要介護3以上、身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A交付、精神障がい者などの手帳交付を受けている方となっている。

問 避難行動要支援者名簿の作成は市町村に義務付けられており、その登録対象者は65歳以上の一人暮らし、要介護3以上、認知症で要介護3以上、身体障がい者手帳1級・2級、療育手帳A交付、精神障がい者などの手帳交付を受けている方となっている。

答 副町長答弁
災害時要援護者名簿については平成24年から取り組んでおり、日常の見守りや災害時の支援が必要な方の情報を要援護者支援台帳に登録し、避難計画や安否確認などに利用することとしている。これら一元管理・保有している情報を、緊急時には要援護者本人の同意を得ずに、防災担当課や各関係機関と共有するシステムとなっている。

福祉避難所は、災害の際、一般的な避難所では生活に支障を来す高齢者、障がい者などの方のために、特別な配慮がされた避難所とされている。指定については、建設中の老人ホームに併設した地域交流ホールに、ハンディキャップトイレを設置したり、簡易ベットの備蓄するなどし、正式に福祉避難所として指定する。



釧路空港で日置市の皆さんをお出迎え

問 日置市との姉妹都市交流について
平成27年度町民交流ツアーに取り組み

答 昨年10月17日「阿寒国立公園制定80周年」に合わせて日置市市民ツアーの方が本町を訪問され「故永山在兼氏」ゆかりの地や観光名所を巡っていかれた。

昭和58年の姉妹都市盟約締結から31年が経過し、この間、議会関係者や管理職員、職員組合関係者、商工会婦人部や各委員会関係者など、さらには、平成2年から中学生交流派遣事業など、組織・団体による交流が行われてきた。

問 町道の委託体制などについて
委託の見直しを検討

答 町長答弁
道路の維持管理については民間委託し、町道の草刈り、砂利道の整地をしているが、歩道と車道との縁石部分やガードロープ周辺の草刈りなど、機械で対応できないところはどのようにするのか。さらに、樹木の伸びにより道路標識が確認しづらいなど、交通の妨げになる支障木の対応策や、委託費を抑えるための方法として自治会との協力・協働体制も



岩崎 義人 議員
一般質問

従来、今回のような市民町民レベルの交流は、あまり行われていなかった。今回の訪問の返礼の意味も含めて、本町からも町民ツアーを企画・実行してはどうか。

答 町長答弁
日置市と民間レベルでの交流を一層深めるために、町民ツアーを検討したい。日置市が平成27年度に市制10周年を迎えることから、その一環として10月31日から11月15日まで第30回国民文化祭の会場となること聞いている。例年この時期に行われる「美山窯元祭り」が、国民文化祭のイベントとして同時開催されるとのことなので、この時期の訪問を検討したい。また、費用の一部を日置市が助成した例を参考に、本町からの訪問費用の一部助成については、町民の負担しやすい額と町の適正な負担額を見極めながら取り組んでいく。



小川 義雄 議員
一般質問

問 町道の委託体制などについて
委託の見直しを検討

答 町長答弁
道路の維持管理については民間委託し、町道の草刈り、砂利道の整地をしているが、歩道と車道との縁石部分やガードロープ周辺の草刈りなど、機械で対応できないところはどのようにするのか。さらに、樹木の伸びにより道路標識が確認しづらいなど、交通の妨げになる支障木の対応策や、委託費を抑えるための方法として自治会との協力・協働体制も

必要になると思うが、基本方針について伺う。

答 町長答弁
砂利道の路面整備は、春と秋2回および降雨後の緊急時には機械貸与で業務委託している。郊外の草刈りについても、春と秋2回、同様に委託している。機械で対応できないところや支障木については職員が対応しているが、維持担当職員が退職していく中で実質、対応が厳しい状況になってきている。緊急雇用対策事業も併用しながら、委託も視野に入れ、検討していきたい。自治会との協働体制については、町内の一部自治会では枝払いなどの作業をさせていただいているところもあり、自発的にやっていたいただけるものについては引き続きお願いをしたい。一番の問題は安全対策であり、いろいろな方法を採りながら対応していきたい。



平成26年 第4回臨時会 (11月17日)

平成26年第4回臨時会が11月17日に招集され、条例改正4件、平成26年度一般会計補正予算を可決し、閉会した。

審議のあらまし
◎職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第59号)
主な改正は、人事院勧告に基づき、一般職員の月例給与を平均0.3%平均1千200円程度引き上げ、平成

26年4月1日にさかのぼって適用。また、期末勤勉手当を現行の年間支給3.95カ月分から0.15カ月引き上げ4.1カ月分とするもの。

さらに、地域間・世代間の給与配分の見直しとして平均2%、50歳代後半層では最大4%程度(200円)最大1万8千300円)引き下げることとして、平成27年4月から適用することとしている。ただし、初任給、若年層は引き下げなし。

◎弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第60号)
◎教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第61号)
◎弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第62号)
主な改正は一般職員と同様、特別職、議会議員の期末勤勉手当を現行の年間支給3.95カ月分から0.15カ月引き上げ4.1カ月分とするもの。

◎一般会計補正(議案第63号)
認知症対応型グループホーム事業を実施する民間事業者への補助に係る経費3千90万円を計上。



北相木村の山村留学センター



北相木村役場での視察の様子

平成26年11月4日～7日、長野県の4町村の視察を行ったので、内容を報告する。

□栄村(さかえむら)

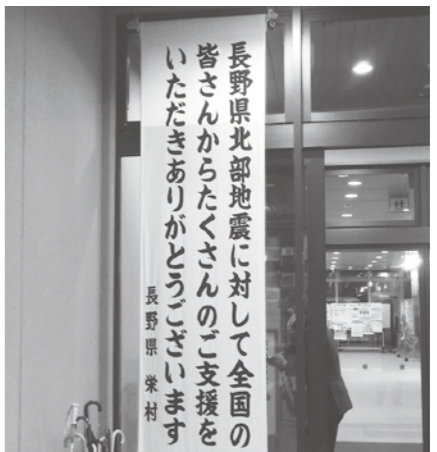
▼長野県北部地震(栄村大震災)から学ぶこと

栄村は長野県最北部、新潟県境に位置し、全国でも有数の豪雪地帯として知られる。人口は約2千100人。過疎と高齢化率48%の村である。東日本大震災の発生からわずか13時間後の2011年3月12日、まだ夜が明け切らない午前3時59分こ



栄村役場で説明を受ける

ろ、長野県北部を震源とする震度の6強の地震が同村を襲い、一瞬にして村の様相を変え



栄村役場玄関前に掲げられた復興支援に対する感謝の意

た。住宅の93%が全半壊、被害は道路や橋、上下水道、農業関連など多岐にわたり、全村の損害額は54億円と報告されている。

役場など7カ所に設置された避難所生活では、持病を抱えた方や高齢者、障がい者への対応、ストレスや不眠など慣れない集団生活によるさまざまな症状や悩みに応じる必要があった。しかし、初期の慌ただしい時点では気づかない面も多々あり、課題を残した。

また、当初、避難所として指定されていたため、損壊した公民館に住民が避難していたことも、後に分かった。仮設住宅は、震災から2カ月後の5月中旬から建設が始まった。この間、近隣市町村や全国から物心両面

文教厚生常任委員会道外視察報告

にわたる温かい支援をいただいた。仮設住宅で暮らす被災者の半数は高齢者で、自力での住宅再建は難しいことから、村では復興村営住宅の建設を計画。震災から2年後の2013年春には全ての仮設住宅入居者が村営住宅に入居した。同年中には復旧工事もほぼ終わり、村は元の姿を取り戻しつつあった。

震災の経験や記憶、復旧・復興に向けた取り組みを教訓として後世に語り継ぐため、村では「栄村震災記録集・絆」を刊行。その中に、村民の共助の精神、これまで集落などのコミュニティで培われてきた「地域の絆」や「助け合いの精神」が非常に役立ち、厳しい状況を乗り越えてきたと記されている。

ある日、突然降りかかってくる自然災害に対し、町民として、議員として取り組むべきさまざまな課題があることを痛切に感じさせられる視察であった。

▼安心して暮らせる高齢者支援

(同村独自の高齢者支援策)

①げたばきヘルパー
例年2～3日の積雪に見舞われる同村。山里に点在する集落において24時間、ヘルパーが駆けつけ、安否確認と介護が担える体制づくりを目指している。

子どもも受け入れてきている実態などを聞き、大変難しい課題もあることが分かった。

▼特色ある教育活動の取り組み

(「花まる学習会」との連携)

「花まる学習会」は、本部が埼玉県浦和市にある学習塾。数理的思考力や読書と作文を中心とした国語力、野外体験の三本柱を実践し、将来「メシを食える人」「魅力的な大人」を育てることを掲げている。

同村の北相木小学校では、花まる学習会の方に来てもらって、独自の授業を行っている。

す事業「げたばきヘルパー」という名前は、隣近所なら下駄を履いて、真夜中でも雪の中でも駆けつけられるということから名付けられた。

②雪害対策事業雪害対策救助員 16人(5班編成)

住民の高齢化、地域の過疎化により、自力での雪下ろしが困難な高齢者世帯などに雪害対策救助員を派遣する事業。同救助員は、毎年12月1日から3月31日まで、非常勤特別職員として委嘱される。

□北相木村(きたあいきむら)

▼山村留学

北相木村は長野県の東端に位置し、東は群馬県に接する、人口823人の村である。

山村留学は、少子化が進む中、村の小学校存続を目指し、1984年度に1～2週間の短期留学の形で試験的に始まった。1986年、山村留学センターの施設が完成し、翌年度から民間事業者に委託、本格的に山村留学事業を開始。2009年度に事業者が活動を停止し、撤退するまでの22年間、継続された。受け入れ児童は、基本3年生以上、1年間単位とし、毎年5～8人前後を受け入れてきた。



少子化対策に力を入れてきた高森町

県で第1位となっている。

しかし、2013年3月に国立社会保障・人口問題研究所から発表された2040年までの将来人口推計では、今後30年で人口は約1千200人減少し、65歳以上の高齢化率は2015年の27.5%から35%へ上昇するとされた。

このまま少子高齢化が進めば、年金や介護などの社会保障や労働力の確保にとどまらず、経済成長や地域社会の維持に深刻な影響が生じるとの危機感から、同町では「人口問題」を重要テーマに影響・課題を分析。それに対応するための立案を全庁的に行う組織として、若手職員を中心に

□高森町(たかもりまち)

▼人口減少・少子高齢化対策プロジェクト

高森町は長野県南部、天竜川の西岸に広がる段丘にある町で、人口約1万3千人である。

不妊治療に対する補助制度や、出生祝い金給付事業など、充実した子育て支援策を実施してきたことで人口が増加し、2013年度の14歳以下の年少人口比率は16.2%と、長野

議長会関係

- 9月17～18日 「と畜場」整備に係る中央要望(札幌市・東京都)
- 10月23～24日 釧路町村議会議員研修会
- 11月10～12日 釧路町村議会議長会道外行政視察研修および第58回町村議会議長全国大会(群馬県・東京都)

委員会関係

- 9月25日 文教厚生常任委員会
- 9月30日 議会広報編集特別委員会
- 10月9日 文教厚生常任委員会
- 10月10日 議会広報編集特別委員会
- 10月20日 議会広報編集特別委員会
- 11月4～7日 文教厚生常任委員会道外行政視察(長野県)
- 11月13日 文教厚生常任委員会
- 11月17日 文教厚生常任委員会
- 11月26～27日 決算審査特別委員会
- 12月3日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 10月27日 平成26年第2回釧路広域連合議会定例会
- 11月28日 平成26年第3回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

- 9月13日 北海道消防協会釧路地方支部消防団員技能競技大会(釧路市)
- 9月15日 第66回弟子屈市街地区敬老会
- 9月18日 第48回北海道公立学校教頭会研究大会釧路・弟子屈大会教育懇談会
- 9月19日 第48回北海道公立学校教頭会研究大会釧路・弟子屈大会
- 9月30日 標茶町長当選祝い(標茶町)
- 10月8日 平成26年度「弟子屈高校の教育を支える会」
- 10月10～11日 弟子屈ふる里会(東京都)
- 10月15日 平成26年度特別養護老人ホーム摩周運営委員会
- 10月15日 摩周厚生病院運営委員会
- 10月16日 日置市議会議員御一行来訪対応
- 10月17日 阿寒国立公園指定80周年記念式典および祝賀交流会
- 10月21日 釧路町長当選祝い(釧路町)
- 10月29日 平成26年度弟子屈町総合防災訓練
- 11月2日 第56回釧路管内PTA連合会研究大会弟子屈町大会 ほか
- 11月3日 平成26年度弟子屈町功労賞表彰式
- 11月7日 前厚岸町長澤田明夫氏厚岸町葬(厚岸町)
- 11月12日 第19回「イチャルバ」
- 11月16日 弟子屈町立昭栄小学校閉校式典および感謝の集い
- 11月18日 北海道医療労働組合連合会陳情対応
- 11月25日 伊東よしたか事務所開き(釧路市)
- 11月29日 伊東よしたか弟子屈後援会事務所開き
- 12月5日 玉川大学北海道弟子屈農場「美留和晴耕塾」竣工式
- 12月6日 美羅尾ヶ丘自治会設立40周年記念式典
- 12月8日 平成27年補給艦「ましゅう」安全祈願祭

議会の動き

(9月10日～12月9日)



高森町役場での説明に聴き入る

プロジェクトチームを設置した。プロジェクトは「人口減少と少子高齢化の進行を緩和あるいは食い止める戦略の創出」と「人口減少と少子高齢化が進行する中であっても、持続可能な町政を実現する戦略の創出」を目的とし、全職員の知恵や意見を結集し、研究結果をまちづくりプランへ反映するとした。

プロジェクトチームでは、30年間の人口推計により状況把握と分析を実施。その背景と要因の考察を基に今後の取り組み方針を検討し、2015年度からの第6次まちづくりプランに反映するものである。



伊藤村長(左)が政策について説明

▼出生率の向上と子育て支援の取り組み

下條村は人口約4千人。税収入も乏しく、さまざまな悪条件に苦む典型的な山村であった。

1992年、民間出身の伊藤喜平村長によって大胆な少子化対策が進められた。その取り組みはテレビなどマスコミに取り上げられ、全国の自治体の注目を集めることとなった。

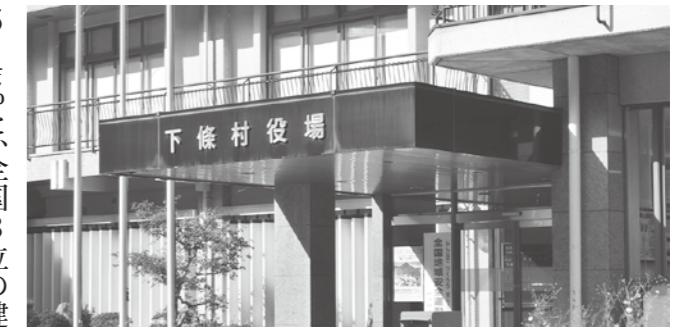
伊藤村長は、就任直後から職員の意識改革に着手。全職員を対象に民間企業での研修を実施するなど、仕事の効率化と、職員1人が何役もこなす少数精鋭制に徹した。職員が自ら考え、汗を流すことで、村民自体も変わってきた。地域でできることは自分たちでやらなければという意識が、村民に芽生えてきた。

村民が自ら、道路や水路などの施工を行い、村は材料のみを提示する資材支給事業をはじめ

5・4%と、全国3位の健全財政となった。

こうして捻出した財源は、約30もの子育て支援策に充てられた。少子化対策の目玉は、補助金を使わない若者定住促進住宅の建設である。入居者は「子どもがいる」「これから結婚する若者」で、地域に溶け込んでもらうため村の行事への参加や、消防団への加入を入居条件とするなどユニークである。

高校卒業までの医療費の無料化や、給食費50%の補助など子育て支援策は手厚く、その結果、少子化を食い止めた。同村は全国有数の高い出生率を維持している。



手厚い子育て支援策を行ってきた下條村

め、無駄を省き村民参加の行政を推進してきた結果、2013年度決算の実質公債比率は、マナス

議会を傍聴しませんか 町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
～お気軽にお越しください～

次回の『平成27年第1回弟子屈町議会定例会』は、3月上旬開催の予定です